株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号



第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日)午前11時
- 2. 場 所 広島市西区商エセンター三丁目1番1号

広島サンプラザ 3階 金・銀星の間

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第50期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業 報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 - 2. 会計監査人および監査役会の第50期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類、および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.ahjikan.co.jp/) に掲載させていただきますので、ご了承ください。

【試食会のご案内】

当社第50期定時株主総会の終了後、当社の事業展開についてよりよくご理解いただくため、下記のとおり当社製品の試食会を開催いたします。

つきましては、ご多忙とは存じますが、株主総会に引き続きご出席 くださいますようご案内申しあげます。

記

1. **日** 時 平成26年 6 月27日(金曜日) 第50期定時株主総会終了後

定時株主総会は午前11時から開催いたします。

場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
 広島サンプラザ 2階 銀河の間

定時株主総会の会場は、同施設3階 金·銀星の間でございます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済の回復基調や経済対策、金融政策を背景に円安・株高が進み、緩やかながら景況感に回復の兆しが見られるようになりましたが、新興国の経済動向や消費税増税に伴う個人消費の減退懸念などもあり、景気の先行きは依然として不透明感を払拭しきれない状況で推移いたしました。

食品業界におきましても、景気回復に伴う個人の消費マインド改善など、一部において明るい兆しが見られたものの、円安による輸入品価格の大幅な上昇や、依然として高い水準にある原油価格、穀物価格など、経営を取り巻く環境は以前にも増して厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは第九次中期経営計画の2年目をスタートさせ、変化の激しい時代に対応するため、第一に「商品の研究開発と技術開発の強化」、第二に「営業基盤の拡充と市場開拓」、第三に「利益構造の改善」、第四に「全社供給体制の強化と効率化」、第五に「経営効率・経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

(売上高)

営業部門におきましては、「年末年始」「恵方巻き」などの季節的なイベントや、当社主催の「展示会」開催による販促活動、顧客ニーズを積極的に取り入れた製品開発・メニューづくりなどの販売支援を行ってまいりました。加えて、札幌駐在所(平成25年5月開設)を含む国内空白エリアへの進出や、長崎営業所の移転開設(平成26年2月)などの販売拠点の整備も進めてまいりました。しかしながら、販売面では、競合他社との激しい販売・価格競争などもあり、当社主要顧客であるスーパーマーケットやコンビニエンスストア向けの需要が伸び悩むなど、前連結会計年度を若干上回る程度にとどまりました。

他方、原材料から製品まで一貫した"ものづくり"を志向し、平成24年4 月に設立いたしました株式会社あじかんアグリファームでは、ごぼうを中心 とした農産物栽培のノウハウが蓄積できたことに加え、ごぼう製品の原材料 として、ほぼ予定どおりの収穫・供給を行うことができました。

開発面におきましては、顧客ニーズに対応した玉子製品の開発・改良や新たな技術を取り入れたリニューアル品の開発、ごぼう素材を中心とした野菜加工品などの開発を積極的に行い、自社製品の売上拡大に寄与することができました。

また、ヘルスフード事業など新たな分野への参入を目的とした新製品開発を進展させるとともに、国内外の協力工場にて生産している自社企画ブランド品につきましても、惣菜類や弁当用具材などを中心に、数多くの新製品を市場へと投入してまいりました。

これらの結果、厚焼玉子を中心とした玉子製品、味付かんぴょう・しいたけ類、蒲鉾類など当社主力製品の需要は増加したものの、自社企画ブランド品や冷凍・冷蔵食品などの需要が伸び悩み、売上高全体では35,707百万円(前連結会計年度比0.3%増加)にとどまりました。

(売上原価)

売上原価におきましては、日本国内において鶏卵価格の急激な高騰に加え、 需給の関係から干瓢、椎茸価格も高値で推移するなど、当社主要原材料価格 が前連結会計年度に比べ大幅に上昇いたしました。また、原油価格や穀物価 格の高止まりに起因した副材料・補助材料費も依然として高値で推移してお り、製造工程の効率化に繋がる新たな生産方式の研究開発や、省エネ活動、 ロス低減活動などの原価低減策を講じてまいりましたが、製造原価率は大幅 に上昇する結果となりました。

一方、中国国内では、長期化するインフレ状況を受け、原材料費や人件費を中心に諸コストが上昇し、グループ全体の製造原価率を引き上げる要因となりました。

なお、中国国内でのさらなるコスト上昇リスクに備え、代替生産を可能とする体制を構築するため、平成26年3月に広島工場を増築し、生産能力の向上を図りました。

他方、当社グループで企画・開発し、国内外で委託生産している自社企画 ブランド品につきましても、平成24年12月以降の急速な円安の進行により、 輸入品の仕入価格が大幅に上昇し、売上原価全体を押し上げる結果となりま した。

これらの結果、売上原価は27,709百万円(前連結会計年度比3.9%増加)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費におきましては、全社的に抑制する方針で進めてまいりました。

この結果、売上高の拡大に伴う物流費や販売促進に係る費用の増加、販売拠点の整備に係る費用などの次期成長拡大に繋がる戦略的な経費は増加しましたが、販売費及び一般管理費全体では7,887百万円(前連結会計年度比2.4%減少)となりました。

(営業利益・経常利益)

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ722百万円減少し、110百万円(前連結会計年度比86.7%減少)となりました。

営業外損益面におきましては、営業外収益は、為替予約の決済差益や時価評価益などにより198百万円(前連結会計年度比22.5%減少)となりました。一方、営業外費用は、支払利息などにより40百万円(前連結会計年度比59.1%減少)となりました。

この結果、経常利益は269百万円(前連結会計年度比72.8%減少)となりました。

(当期純利益)

特別損益は、固定資産除却損の計上額が増加したことにより、前連結会計年度の5百万円の損失(純額)から13百万円の損失(純額)へと増加いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は256百万円(前連結会計年度比74.0%減少)となり、これから法人税等を差し引いた当期純利益は79百万円(前連結会計年度比83.7%減少)となりました。

製商品別売上高

製品売上高におきましては、顧客要望に応じたリニューアル品、新製品の 投入などにより、当社グループの主力製品である玉子焼類や、味付かんぴょ う・しいたけ類が、年末年始の繁忙期を機に好調に推移いたしました。

一方、前連結会計年度まで好調に推移してきた自社企画ブランド品の需要が競争激化などの影響で減少し、製品売上高全体では25,667百万円(前連結会計年度比0.9%増加)にとどまりました。

他方、商品売上高につきましては、冷凍・冷蔵食品を中心に需要が減少し、10,039百万円(前連結会計年度比1,0%減少)となりました。

区 分		49期 会計年度)		50期 会計年度)	前連結会計
E 7,	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	(%)
玉 子 焼 類	10, 129	28. 5	10, 299	28. 9	101.7
味付かんぴょう・しいたけ類	2, 803	7. 9	2, 965	8.3	105.8
蒲 鉾 類	1,638	4.6	1,652	4.6	100. 9
自社企画ブランド品	8,078	22. 7	7, 993	22. 4	98. 9
その他	2, 791	7.8	2, 757	7. 7	98.8
製品計	25, 440	71.5	25, 667	71.9	100. 9
常 温 食 品	2, 363	6.6	2, 334	6. 5	98.8
冷凍・冷蔵食品	7, 764	21.8	7, 687	21.5	99. 0
その他	17	0.1	18	0.1	102. 3
商品計	10, 146	28.5	10, 039	28. 1	99. 0
合 計	35, 586	100.0	35, 707	100.0	100.3

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別売上高

地域別に見ますと、西日本エリアでは、中食市場への深耕開拓や新規開拓 を進める一方で、各種イベントに合わせた販売活動や、主要拠点での展示会 開催などを行ってまいりましたが、当社主要顧客であるスーパーマーケット を中心に需要が減少し、売上高は18,646百万円(前連結会計年度比1.4%減 少)となりました。

一方、東日本エリアにおきましては、広域スーパーマーケットやコンビニエンスストアに向けての取り組みを強化するとともに、平成25年5月に札幌駐在所を開設し、新規開拓を行ってまいりました。

これらの結果、東日本エリアにおける売上高は17,061百万円(前連結会計年度比2.3%増加)となりました。

区分	第4 (前連結会	9期 会計年度)	第5 (当連結会	0期 会計年度)	前連結会計
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	年 度 比 (%)
西日本エリア	18, 902	53. 1	18, 646	52. 2	98. 6
東日本エリア	16, 684	46. 9	17, 061	47.8	102. 3
合 計	35, 586	100.0	35, 707	100.0	100. 3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,289百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

部 門 区 分			設備の内容	支 出 額 (百万円)		
	営	3	É	所	長崎営業所冷凍冷蔵庫新設 他	44
	広	島	I.	場	工場建屋、ロータリー包装機 他	475
	鳥	栖	I.	場	製品ミンチ機 他	15
当社	守	谷	I.	場	玉子焼焼成機 他	95
	静	岡	I.	場	流量計更新 他	26
	本			社	用地の取得	410
	全	台		門	プログラムソフトの取得 他	48
山	東安吉丸	1食品	有限:	公司	空調設備、冷蔵設備 他	36

(3) 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、 当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

第九次中期経営計画においては、会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への対応を加味しつつ、以下の重点施策を推進しております。

- ① 商品の研究開発と技術開発の強化
 - a. 玉子焼の競争力向上
 - b. さらなる新基軸製品、新規事業向け製品の開発
- ② 営業基盤の拡充と市場開拓
 - a. 既存市場でのシェア・アップ
 - b. 国内新規市場、中国国内市場を中心とした海外市場開拓
 - c. ごぼう事業、ヘルスフード事業の拡充
- ③ 利益構造の改善
 - a. 営業粗利率の改善
 - b. 製造原価・仕入原価のさらなる低減
 - c. 販売管理費比率の抑制
 - d. 営業所の損益分岐点の引き下げ
- ④ 全社供給体制の強化と効率化
 - a. エリア販売体制と物流体制の再編
 - b. 全社供給体制の最適化
- ⑤ 経営効率・経営品質の向上
 - a. あじかんブランド品の品質管理体制強化
 - b. 本社機能の強化と間接部門の効率化
 - c. 採算管理力の向上
 - d. 経営ロスコスト削減

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第47期 (平成22年度)	第48期 (平成23年度)	第49期 (平成24年度)	第50期 (当連結会計年度) (平成25年度)
売 上 高(百万円)	33, 825	35, 241	35, 586	35, 707
経 常 利 益 (百万円)	866	739	991	269
当期純利益(百万円)	379	341	488	79
1株当たり当期純利益 (円)	49. 88	44. 81	64. 15	10. 43
総 資 産 (百万円)	16, 069	17, 425	17, 314	18, 232
純 資 産 (百万円)	8, 533	8,800	9, 453	9, 608

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第47期 (平成22年度)	第48期 (平成23年度)	第49期 (平成24年度)	第50期 (当事業年度) (平成25年度)		
売	上	高	(百万円)	33, 826	35, 229	35, 537	35, 659
経	常利	益	(百万円)	870	730	982	244
当	期純利	」益	(百万円)	394	332	490	84
1 1	朱当たり当	期純	利益 (円)	51. 85	43. 70	64. 40	11.08
総	資	産	(百万円)	16, 062	17, 390	17, 127	17, 754
純	資	産	(百万円)	8, 551	8, 806	9, 345	9, 338

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

重要な子会社の状況

会	上 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社あじかん	アグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
山東安吉丸負	t品有限公司	5,354千米 👢	100.0%	食品製造、販売
味 堪 香 港	有限公司	1,500千香港 ^F ル	100.0%	酒類・食品の輸出入、卸売

- (注) 1. 平成25年9月2日付で、味堪香港有限公司を設立いたしました。
 - 2. 連結子会社は上記の3社でありますが、持分法適用関連会社として平成17年に設立した愛康食品(青島)有限公司があります。

(7) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当社グループは、卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売を主な事業としております。 取扱品は次のとおりであります。

区 分	主要製商品
製造、販売	玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、 おぼろ、野菜煮物、ごぼう茶 など
卸売	海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理冷凍食品 などの業務用食品、酒類
農産物の生産、販売	ごぼう など

(8) 主要な営業所および工場 (平成26年3月31日現在)

① 当 社

本 社		広島市西区商工センター七丁目3番9号
営業所	西日本営業部	広島、呉、福山、徳山(周南市)、山口、米子、岡山、鳥取、姫路、 松山、新居浜(西条市)、宇和島、高松、徳島、高知、大分、北九州、 福岡、鳥栖、熊本、鹿児島、長崎、宮崎
東日本営業部		仙台、埼玉(上尾市)、柏、東京(江戸川区)、西多摩(羽村市)、相模原、 横浜、名古屋、静岡、大阪(摂津市)、大阪南(泉大津市)、神戸
	工場	広島、鳥栖、守谷、静岡(島田市)

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社:広島市	
山東安吉丸食品有限公司	本社:中華人民共和国	
味堪香港有限公司	本社:中華人民共和国 香	序港特別行政区

(9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員	数	前連結会計年度末比増減数
741名		17名増

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平均勤続年数
651名	2名減	41.7歳	14.9年

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高(千円)
株式会社広島銀行	1, 405, 000
株式会社山口銀行	620, 000
株式会社三菱東京UFJ銀行	510, 000
株式会社みずほ銀行	425, 000
株式会社商工組合中央金庫	309, 000
株 式 会 社 伊 予 銀 行	100, 000
株式会社もみじ銀行	100, 000
株式会社西日本シティ銀行	100, 000
株式会社山陰合同銀行	100, 000

2. 会社の株式に関する事項(平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,700,000株 (うち自己株式88,961株)

(3) 株主数2,523名(4) 単元株式数100株

(5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社足利興産	1, 934, 700	25. 4
あじかん三栄持株会	654, 300	8.6
株式会社広島銀行	363, 000	4.8
あじかん株式持株会	353, 300	4.6
株式会社山口銀行	214, 500	2.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	192, 500	2. 5
明治安田生命保険相互会社	158, 000	2.1
西川ゴム工業株式会社	150, 000	2.0
広島海苔株式会社	139, 500	1.8
共栄火災海上保険株式会社	132, 000	1.7

⁽注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	あし かが まさ はる 足 利 政 春	愛康食品(青島)有限公司 董事長
代表取締役社長	an tic offs 中谷 登	監査室、中国市場開発部、海外関係会社 (味堪香港有限公司)担当 山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪香港有限公司 董事長
取締役副社長	Bl hが けい いち 足 利 恵 一	社長補佐 担当
専務取締役	白州秀喜	生産本部、環境·品質保証部 担当
常務取締役	^{まつ おか のぶ あき} 松 岡 宣 明	営業本部、ロジスティクス部 担当
常務取締役	とよ た ふとし 豊 田 太	研究開発センター、海外関係会社(山東 安吉丸食品有限公司・愛康食品(青島)有 限公司)担当
取 締 役	え すみ とも あっ 江 角 知 厚	ごぼう事業推進室、国内関係会社 担当 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長
取 締 役	ひ ぐち けん じ 桶 口 研 治	業務推進本部、內部統制 担当
取 締 役	たま い ひろし 玉 井 浩	東日本営業部、広域営業部 担当
常勤監査役	また お とおる 徹	
常勤監査役	ひこ もと まさ はる 彦 本 正 晴	
監 査 役	やま もと ひで お 山 本 英 雄	

- (注) 1. 監査役 彦本正晴および監査役 山本英雄の両氏は、社外監査役であります。
 - 2. 監査役 彦本正晴氏は、平成24年8月まで株式会社広島銀行の使用人でありました。 株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。
 - 3. 監査役 彦本正晴氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 監査役 山本英雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 当事業年度中の取締役の異動
 - ① 平成25年4月1日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
豊 田 太	常務取締役	取締役

② 平成25年9月2日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
中 谷 登	監査室、中国市場開発部、海外関係会社(味堪香港有限公司)担当	監査室、中国市場開発部 担当
豊田太	研究開発センター、海外関係会 社(山東安吉丸食品有限公司・ 愛康食品(青島)有限公司)担当	研究開発センター、海外関係 会社 担当

③ 平成25年9月2日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
中 谷 登	山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪香港有限公司 董事長	山東安吉丸食品有限公司 董事長

6. 当事業年度末日以降の取締役の異動

平成26年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
白 川 秀 喜	生産本部、環境・品質保証部、 ロジスティクス部 担当	生産本部、環境·品質保証部 担当
松岡宣明	営業本部 担当	営業本部、ロジスティクス部 担当

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区	分	支 給 人 員	報酬等の総額
取	帝 役	9名	181,671千円
監 3		3名	20,162千円
(うち社タ	卜監 査 役)	(2名)	(12,467千円)
合	計	12名	201,834千円

- (注) 1. 当事業年度の業績に対する役員賞与は、取締役会の決議により不支給としております。
 - 2. 報酬等の総額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用計上した21,114千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	彦 本 正 晴	当事業年度中に開催された取締役会17回全てに出席しているほか、その他の重要会議にも出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し、会計監査人への対応および内部監査について、適宜必要な発言を行っております。
監査役	山本英雄	当事業年度中に開催された取締役会17回中16回に出席し、主に 弁護士としての専門的な見地から公正な意見の表明を行い、取締 役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を 行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会13回中12回に出席 し、法務の見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	28,300千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として合意された手続業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ・取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要が あると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任ま たは不再任を株主総会の付議議案といたします。
- ・監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求し、取締役会はその請求を受け株主総会の付議議案といたします。
- ・監査役会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「会社法」第362条および「会社法施行規則」第100条に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん(以下、当社といいます)は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月1回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、社長が本部長を務める「緊急対策本部」を設置し損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、取締役・従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」 「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として「経営審議会」を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため「実績検討会(PL会議)」を設置します。

また、「監査室」を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の 観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営基準」を制定します。

当社と関係会社間においては、四半期毎に連絡会議を開催し相互の経営状況その他の情報交換を行うなど、グループとしての協調・連帯を強化します。

⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員は現在設置していませんが、必要と判断した場合は補助従業員を設置するとともに、その人事については監査役の意見を尊重します。

⑦ 監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保 するための体制

当社は、監査役に対して、取締役会・経営審議会をはじめとする重要会議への出席を求めるほか、法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した取締役・従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、取締役および各部門責任者に 対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高 めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れ る体制を整備します。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、 財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防お よび牽制機能を整備・運用し、「自己点検」や「内部監査人評価」などを通 じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第 2位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
【資 産 の 部】		【負 債 の 部】	
流動資産	9, 434, 597	流動負債	7, 413, 187
現金及び預金	1, 468, 679	支払手形及び買掛金	2, 622, 888
受取手形及び売掛金	4, 193, 882	短 期 借 入 金	3, 195, 000
商品及び製品	2, 226, 895	未払法人税等	14, 310
仕 掛 品	5, 225	賞 与 引 当 金	229, 000
原材料及び貯蔵品	932, 784	リース債務	54, 586
繰 延 税 金 資 産	130, 558	そ の 他	1, 297, 403
そ の 他	547, 470	固 定 負 債	1, 210, 567
貸 倒 引 当 金	△70, 899	長 期 借 入 金	574, 000
固定資産	8, 797, 772	役員退職慰労引当金	350, 456
有 形 固 定 資 産	6, 803, 249	退職給付に係る負債	141, 787
建物及び構築物	1, 948, 889	資産除去債務	47, 592
機械装置及び運搬具	1, 162, 392	リース債務	95, 231
工具、器具及び備品	230, 714	そ の 他	1, 500
土 地	3, 371, 100	負 債 合 計	8, 623, 755
リース資産	60, 072	【純 資 産 の 部】	
建設仮勘定	30, 080	株主資本	9, 263, 397
無形固定資産	185, 087	資 本 金	1, 102, 250
リース資産	45, 711	資本剰余金	1, 098, 990
ソフトウエア	106, 141	利益剰余金	7, 126, 457
その他	33, 235	自己株式	△64, 300
		その他の包括利益累計額	345, 216
投資その他の資産	1, 809, 434	その他有価証券評価差額金	192, 328
投資有価証券	793, 357	繰延へッジ損益	1, 405
繰延税金資産	7, 915	為替換算調整勘定	260, 521
そ の 他	1, 190, 405	退職給付に係る調整累計額	△109, 039
貸倒引当金	△182, 243	純 資 産 合 計	9, 608, 614
資 産 合 計	18, 232, 369	負債·純資産合計	18, 232, 369

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

					(単位:下門)
	科	目		金	額
売	上	高			35, 707, 933
売	上 原	価			27, 709, 082
	売 上	総利	益		7, 998, 851
販売	売費及び一般	管 理 費			7, 887, 946
	営 業	利	益		110, 904
営	業外	ロ 益			
	受 取	利	息	822	
	受 取	配当	金	12, 851	
	長期為替	予約評価	益	79, 029	
	為替	差	益	78, 521	
	持分法によ	こる投資和	1 益	7, 502	
	そ	0	他	20, 142	198, 870
営	業外	費 用			
	支 払	利	息	31, 175	
	そ	0	他	8, 899	40, 075
	経 常	利	益		269, 699
特	別損	失			
	固定資	産 除 却	損	13, 615	13, 615
	税金等調整前	前 当 期 純 和	ii 益		256, 084
	法人税、住民	税及び事	業 税	115, 635	
	法人税等	等 調 整	額	61, 093	176, 728
	少数株主損益調	整前当期純	利益		79, 356
	当 期 約	吨 利	益		79, 356

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日期首残高	1, 102, 250	1, 098, 990	7, 153, 656	△64, 300	9, 290, 596
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△106, 554		△106, 554
当 期 純 利 益			79, 356		79, 356
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△27, 198	-	△27, 198
平成26年3月31日期末残高	1, 102, 250	1, 098, 990	7, 126, 457	△64, 300	9, 263, 397

	そ	の他の	包 括 利	益累計	額	
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
平成25年4月1日期首残高	177, 696	_	△14, 713	_	162, 982	9, 453, 578
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△106, 554
当 期 純 利 益						79, 356
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	14, 632	1, 405	275, 234	△109, 039	182, 234	182, 234
連結会計年度中の変動額合計	14, 632	1, 405	275, 234	△109, 039	182, 234	155, 036
平成26年3月31日期末残高	192, 328	1, 405	260, 521	△109, 039	345, 216	9, 608, 614

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社あじかんアグリファーム、山東安吉丸食品有限公司、

味堪香港有限公司

上記のうち、味堪香港有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 愛康食品(青島)有限公司

3. 連結子会社および関連会社の事業年度等に関する事項

山東安吉丸食品有限公司、味堪香港有限公司および愛康食品(青島)有限公司の決算日は、 12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用 しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要 な調整を行っております。

Ⅱ. 重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部

純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ

り算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法……… 時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

当社および国内連結子会社…… 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社…… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物

(建物附属設備を除く) は定額法

在外連結子会社……… 定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……… 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、 社内における利用可能期間 (5年) に基づい ております。

- (3) リース資産
 - ① 所有権移転ファイナンス・リース……… 社内における利用可能期間 ($5\sim10$ 年) に 基づく 定額法

なお、資産の内容は、建物およびソフトウエアであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、資産の内容は、ソフトウエアであります。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し計上しております。
 - (2) 賞与引当金······· 従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金…… 役員賞与の支出に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金…… 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会 計年度末要支給額を引当計上しております。

6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについて、ヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理 を、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用して おります。

(2) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時に全額を費用処理しております。

また、過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理しております。

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括 利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱い に従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計 額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が141,787千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が109,039千円減少しております。

Ⅲ、連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

10,315,166千円

2. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円 (建物123,026千円、工具、器具及び備品930千円) が控除されております。

- 3. 担保に供している資産
 - (1) 担保提供資産

定期預金 10,000千円 建物及び構築物 784,949千円 機械装置及び運搬具 509,587千円 工具、器具及び備品 10,542千円

+: 抽 1,545,400千円

(2) 担保に対応する債務

買掛金 10,000千円 短期借入金 2,510,000千円 長期借入金 334,000千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普 通 株 式 7,700,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通 株式	106, 554	14. 00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利 益剰余金	91, 332	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借 入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売管理規程」および「売掛債権管理マニ ュアル」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、 上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

なお、デリバティブは「デリバティブ管理規程」に従い、投機目的では使用せず、ヘッジ目 的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2. 参照)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1, 468, 679	1, 468, 679	_
(2) 受取手形及び売掛金	4, 193, 882	4, 193, 882	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	774, 732	774, 732	_
資産計	6, 437, 294	6, 437, 294	_
(4) 支払手形及び買掛金	2, 622, 888	2, 622, 888	_
(5) 短期借入金	3, 195, 000	3, 198, 260	3, 260
(6) 長期借入金	574, 000	567, 348	△6, 651
負債計	6, 391, 888	6, 388, 496	△3, 391
デリバティブ取引 (*)	247, 841	247, 841	_

- (*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

- (5) 短期借入金、ならびに (6) 長期借入金 これらの時価は 元利金の合計額を 同様の新規供入え
 - これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- 2. 非上場株式および社債(連結貸借対照表計上額18,625千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,262円46銭 10円43銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】	亚 帜	【負債の部】	亚 帜
【貝 座 の 印』 流 動 資 産	8, 939, 122	流動負債	7, 294, 621
現金及び預金 受取手 形	1, 374, 101		110, 746
プログログログログ	27, 977	買掛金	2, 459, 503
	4, 191, 923	短 期 借 入 金	2, 900, 000
商品及び製品 仕掛品	2, 114, 669	一年内返済予定長期借入金	295, 000
1 1	5, 225	未 払 金	894, 613
原材料及び貯蔵品	579, 525	未 払 費 用	275, 488
前払費用	91, 175	賞 与 引 当 金	229, 000
繰延税金資産	135, 154	リース債務	54, 586
そ の 他	490, 818	そ の 他	75, 683
貸 倒 引 当 金	△71, 450	固 定 負 債	1, 120, 565
固定資産	8, 815, 041	長 期 借 入 金	574, 000
有形固定資産	6, 243, 114	役員退職慰労引当金	350, 456
建物	1, 592, 436	資 産 除 去 債 務	47, 592
構 築 物	77, 779	リース債務	95, 231
機械及び装置	917, 514	繰 延 税 金 負 債	51, 784
車 両 運 搬 具	4, 693	そ の 他	1,500
工具、器具及び備品	219, 516	負 債 合 計	8, 415, 186
土地	3, 371, 100	【純 資 産 の 部】	
リース資産	60, 072	株主資本	9, 145, 242
無形固定資産	151, 852	資 本 金	1, 102, 250
リース資産	45, 711	資本剰余金	1, 098, 990
ソフトウェア	106, 141	資本準備金	1, 098, 990
投資その他の資産	2, 420, 074	利益剰余金	7, 008, 302
投資有価証券	793, 357	利益準備金	200, 812
関係会社株式	30, 000	その他利益剰余金	6, 807, 490
出資金	52, 385	別途積立金	6, 589, 000
関係会社出資金	947, 310	繰越利益剰余金	218, 489
長期前払費用	1, 280	解	△64, 300
保険積立金	226, 147		193, 734
敷金	206, 267		i i
前払年金費用	26, 951	その他有価証券評価差額金	192, 328
その他	318, 615	繰延へッジ損益	1, 405
貸 倒 引 当 金	△182, 243	純資産合計	9, 338, 977
資 産 合 計	17, 754, 163	負債・純資産合計	17, 754, 163

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

	科		目		金	額
売	上		高			35, 659, 217
売	上	原	価			27, 923, 219
	売 」	L 総	利	益		7, 735, 998
販売	売費及び-	一般管	理 費			7, 705, 304
	営	業	利	益		30, 693
営	業外	収	益			
	受 取 利	息及	び配当	金	55, 227	
	長期為	, 替 予	約 評 価	i 益	79, 029	
	為	替	差	益	94, 806	
	そ	の		他	19, 641	248, 704
営	業外	費	用			
	支	払	利	息	30, 794	
	そ	の		他	4, 510	35, 305
	経	常	利	益		244, 093
特	別	損	失			
	固定	資 産	除却	損	9, 543	9, 543
	税引前	当 期	純 利	益		234, 549
	法人税、	住民税	及び事業	 模	87, 063	
	法人和	第	調整	額	63, 163	150, 227
	当 期	純	利	益		84, 322

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

			株	主 資	本		
		資本乗	余 金	利	刊 益 乗	割 余 金	È
			20c ±		その他利	益剰余金	利益
	資本金	資 本準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益準備金	別 途積立金	繰越利益	利 益 剰余金 合 計
平成25年4月1日期首残高	1, 102, 250	1, 098, 990	1, 098, 990	200, 812	6, 189, 000	640, 721	7, 030, 534
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立					400, 000	△400, 000	_
剰余金の配当						△106, 554	△106, 554
当 期 純 利 益						84, 322	84, 322
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				-			
事業年度中の変動額合計	_	_	_		400, 000	△422, 232	△22, 232
平成26年3月31日期末残高	1, 102, 250	1, 098, 990	1, 098, 990	200, 812	6, 589, 000	218, 489	7, 008, 302

	株主	資 本	評価	換算 差	色額 等	
	自己株式	株主資本 計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合 計	純資産 計
平成25年4月1日期首残高	△64, 300	9, 167, 474	177, 696	_	177, 696	9, 345, 170
事業年度中の変動額						
別 途 積 立 金の 積 立		_				_
剰余金の配当		△106, 554				△106, 554
当期純利益		84, 322				84, 322
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			14, 632	1, 405	16, 038	16, 038
事業年度中の変動額合計	_	△22, 232	14, 632	1, 405	16, 038	△6, 193
平成26年3月31日期末残高	△64, 300	9, 145, 242	192, 328	1, 405	193, 734	9, 338, 977

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式………… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………………………………… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評

価差額は全部純資産直入法により処理し売

却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法…… 時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

製品・商品・原材料・仕掛品……… 総平均法による原価法(貸借対照表価額

は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

により算定)

貯蔵品…………………… 最終仕入原価法による原価法(貸借対照

表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ

の方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) …… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建

物(建物附属設備を除く)は定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについて は、社内における利用可能期間 (5年) に

基づいております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース…… 社内における利用可能期間 ($5\sim10$ 年)

に基づく定額法

なお、資産の内容は、建物およびソフト

ウエアであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を

零とする定額法

なお、資産の内容は、ソフトウエアであ

ります。

(4) 長期前払費用…… 定額法

5. 引当金の計上基準

ります。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・・・・・・・・ 従業員賞与の支給に備えるため、負担す

べき支給見込額を計上しております。

き支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金・・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業

年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生年 度に全額を費用処理しております。

また、過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金・・・・・・・・・・ 役員退職慰労金の支出に備えるため、内 相に其づく当事業任度主要支給額を引当計

規に基づく当事業年度末要支給額を引当計 上しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理 を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用して おります。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 70,258千円 短期金銭債務 13,707千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

9,807,033千円

- 3. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円 (建物123,026千円、工具、器具及び備品930千円) が控除されております。
- 4. 担保に供している資産
 - (1) 担保提供資産

定	期預	金	10,000千円	建	物	750,524千円
構	築	物	34,424千円	機械及	び装置	509,587千円
工具	、器具及び	備品	10,542千円	土	地	1,545,400千円

(2) 担保に対応する債務

買 掛 金 10,000千円 短期借入金 2,300,000千円 一年内返済予定 210,000千円 長期借入金 334,000千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 売 上 高 1,745千円 仕 入 高 2,097,019千円

営業取引以外の 取引による取引高 41,736千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および総数

普 通 株 式 88,961株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

裸丝柷金貨库	
賞与引当金	81,020千円
役員退職慰労引当金	123,991千円
貸倒引当金	85,500千円
出資預け金評価損	15,294千円
投資有価証券評価損	10,914千円
資産除去債務	16,838千円
その他	54,862千円
繰延税金資産小計	388, 423千円
評価性引当額	△184, 214千円
繰延税金資産合計	204, 208千円
繰延税金負債	
未収事業税	△4,993千円
前払年金費用	△9,535千円
その他有価証券評価差額金	△102,580千円
資産除去債務相当資産	△2,875千円
繰延ヘッジ損益	△852千円
繰延税金負債合計	△120,838千円
繰延税金資産の純額	83,370千円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,009千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 2	科目	期末残高
	株式会社あじかん アグリファーム	所有 直接100%	役員の兼任 原材料の購入	原材料の購入 (注)1	32, 098	買掛金	_
				消耗品の販売 (注)1	1, 223	売掛金	70
子会社	山東安吉丸食品 有 限 公 司	所有 直接100%	役員の兼任 消耗品の販売 製品・原材 料の購入	野菜加工品 等の購入 (注)1	1, 273, 460	買掛金	9, 037
				配当金	33, 008	その他(未収入金)	29, 707
明本人社愛	愛康食品(青島)	所有	役員の兼任 製品の購入	冷凍加工品 等の購入 (注)1	791, 460	買掛金	4, 669
関連会社	有 限 公 司	直接50%		配当金	8, 281	その他(未収入金)	7, 452

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。
 - 2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,227円03銭 11円08銭

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

株式会社 あじかん 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千々松 英 樹 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算 書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結 計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係わる期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

株式会社 あじかん 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千々松 英 樹 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類 及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部 統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための 手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附 属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制 の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に 関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに 経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係わる期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況および 結果について報告を受けるほか、取締役などおよび会計監査人からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役長が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担などに従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他変に出席に明本統役および使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて計算を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務およびが法令の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の主を確保するが法令の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役のの職務の主を確保するおよび定款に適合することを確保するための体制をの他株式会社の業務の連合権側の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制の中の地域であるのとして会社法施行規則第100条第1項および連用の状況についる部に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されて明め状況についる部にの場合のとして、必要に応じ相の状況について、取締役などおよびを関した。なお当該内部統制のにのいては、取締役などおよび有限責任とした。なお当該内部統制の計算を受け、必要に応じて子会社については、報告を受け、必要に応じて子会社から事業のが関係を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視 および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要 に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを 確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管 理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)などに従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸 借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、および個別注記表)およびその附属明細 書、ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算 書、および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告などの監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該 内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行について も、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。 平成26年5月14日

株式会社あじかん 監査役会

常勤監査役 諏 訪 徹 印 常勤監査役 彦 本 正 晴 印

社外監査役 山本英雄 印

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、事業規模の拡大と収益性向上の原資となる内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては、配当性向や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき12円 総額91,332,468円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役 10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当
番 号	(生年月日)		社株式の数
1	あし かが まさ はる 足 利 政 春 (昭和10年1月12日生)	昭和37年10月 三栄製玉として個人創業 昭和40年3月 (㈱三栄製玉(現 ㈱あじかん)代表 取締役社長 平成22年4月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 愛康食品(青島)有限公司 董事長	_

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	なか たに のぼる 中 谷 登 (昭和23年3月21日生)	昭和52年4月 (構広島製玉 (現 (構あじかん) 入社 平成5年6月 当社取締役 平成10年5月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成22年4月 当社代表取締役社長 (現任) 平成24年4月 当社中国市場開発部長 (重要な兼職の状況) 山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪香港有限公司 董事長	20,500株
3	を 足 利 恵 一 (昭和39年12月26日生)	平成7年10月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成21年4月 当社西日本営業部長 平成24年4月 当社取締役副社長(現任)	28,500株
4	ら 加 秀 喜 (昭和26年11月14日生)	昭和53年1月 (㈱広島製玉 (現 ㈱あじかん) 入社 平成9年6月 当社取締役 平成10年4月 当社生産本部長 (現任) 平成20年6月 当社常務取締役 平成24年4月 当社専務取締役 (現任)	12,500株
5	松 岡 宣 朝 (昭和30年5月11日生)	昭和54年3月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成14年6月 当社営業本部長(現任) 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	8,000株
6	豊 田 太 (昭和30年4月29日生)	昭和54年3月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 山東安吉丸食品有限公司出向、同公司総経理 平成20年4月 当社研究開発センター長 平成20年6月 当社取締役 平成25年2月 当社研究開発センター長 兼 開発部長 平成25年4月 当社常務取締役 研究開発センター長 兼 開発部長 兼 研究部長(現任)	5,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当 社株式の数
7	流	平成21年4月 平成21年7月 平成23年4月 平成24年4月 (重要な兼職の	当社入社 当社執行役員 当社業務推進本部長 当社取締役(現任) 当社業務推進本部長 兼 社長室長 当社社長室長 当社社長室長 兼 ごぼう茶事業推 進室長 当社ごぼう事業推進室長(現任) かんアグリファーム 代表取締役社長	8,000株
8	極 口 研 治 (昭和29年3月7日生)	平成20年6月	当社経理システム部長 当社執行役員 当社経営管理部長	4,000株
9	たま	昭和53年5月 平成14年11月 平成15年4月 平成18年6月 平成24年6月	当社入社 当社東日本エリア統括部長 当社東日本営業部長(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	4,000株
10	足 利 直 純 (昭和43年5月16日生)	平成10年10月 平成22年4月 平成24年4月 同	当社入社 当社商品企画部長 当社執行役員(現任) 当社西日本営業部長(現任)	28, 500株

- (注) 1. 候補者足利 政春氏は、愛康食品(青島)有限公司の董事長を兼務しており、当社は同公司との間に製品購入などの取引関係があります。
 - 2. その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 3. 候補者足利 直純氏は、新任の取締役候補者であります。

株主総会会場ご案内図

会場 広島市西区商工センター三丁目1番1号 広島サンプラザ 3階 金・銀星の間 Tel (082) 278-5000



交通のご案内

- J R 新井口駅から徒歩 5 分
- ●広電(宮島線)商エセンター入口電停から徒歩5分
- ●アルパークバスセンターから徒歩3分